



山岡宏氏

当委員会では職員が水上オートバイに乗艇し、操縦を体験する研修を行っています。その研修の講師である山岡宏氏に寄稿をいただきました。

広島県廿日市市でマリナーを営む傍ら、「特殊小型船舶免許登録教習所教員」、「米国安全運航法（NASBLA）インストラクター」などの資格を持ち、全国で水上オートバイの安全運航教育を実施。海外の水上オートバイ事情にも精通。

広島湾は年を通して水面が穏やかで、原爆ドームや安芸の宮島と言った世界遺産もまた水上からアクセスができるなど、小型船を利用した活動が盛んな地域であると言えます。夏ともなると多くの水上オートバイ利用者も海や川に繰り出して楽しい夏のひと時を堪能されていますが、残念ながら事故のニュースが毎年のように見られると、特殊小型船舶登録教習所の教員として責任を感じざるには居られません。

水上オートバイは特殊小型船舶の免許がなければ操縦はできません。無免許での操縦や法律を無視した利用は論外ですが、少なくとも免許を取得する過程で最低限必要な知識や技術は提供されるようになっていきます。しかしこれはあくまで最低限度のものであって、水上オートバイの操縦者も経験を積みより安全な操縦について学んで頂く必要があります。

1. 様々な状況下での操縦。2. 個別の船の性能や装備。3. 各地域ごとの水面環境。これらのような事柄は免許を通じた学習だけでは残念ながら習得が困難なものです。特に水上オートバイの性能は飛躍的に進化しており、免許取得後にも安全に操縦する技術を学ぶ機会を設けていくことが非常に重要になると思います。

海外では水上オートバイなどをスリルクラフトと呼ぶところもあるようです。ジェットコースターのように管理された仕組みの中で「仮想の危険」というスリルを味わうものとは違い、水上オートバイは操縦者にそのスリルの加減を委ねているために、操縦者に知識や技量がなかつたり心のリミットが外れてしまったりすると「現実の危険」に直面する事態に直ちに陥ります。

操縦者には小型船舶の船長として、乗船者や周囲の人々を危険にさらさないという心構えや責任が求められます。小型船舶の教員として限られた時間の中で全てをお伝えすることは難しいとしても、事故を起こさない船長としての心構えについては心に残るような教習を心掛けていきたいと思っています。



### 事故防止分析官のひとこと

水上オートバイでひとたび事故が起きれば死傷者等の発生につながってしまうことがわかりました。このようなことがないよう、水上オートバイを乗りこなす知識と技術を身に付け、また、同一水面を利用する業務船や周囲に暮らす方々へ配慮し、節度あるスマートな操縦を心がけて楽しんでいただきたいと思います。グッドライダーの仲間を増やす目的で安全講習を実施されている「東京港・湾・河川 水上オートバイ安全航行推進プロジェクト（TPSP）」のような取組みの広がりに期待したいと思います。（<http://www.tpsp.jp/>）

「運輸安全委員会ダイジェスト」についてのご意見や、出前講座のご依頼をお待ちしております。

〒100-8918

東京都千代田区霞が関 2-1-2  
国土交通省 運輸安全委員会事務局  
担当：参事官付 事故防止分析官

TEL 03-5253-8111 (内線 54234)

FAX 03-5253-1680

URL <http://www.ml.it.go.jp/jtsb/index.html>

e-mail

hqt-jtsb\_analysis@ml.ml.it.go.jp